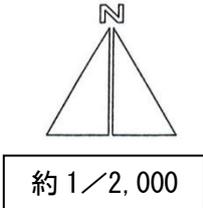
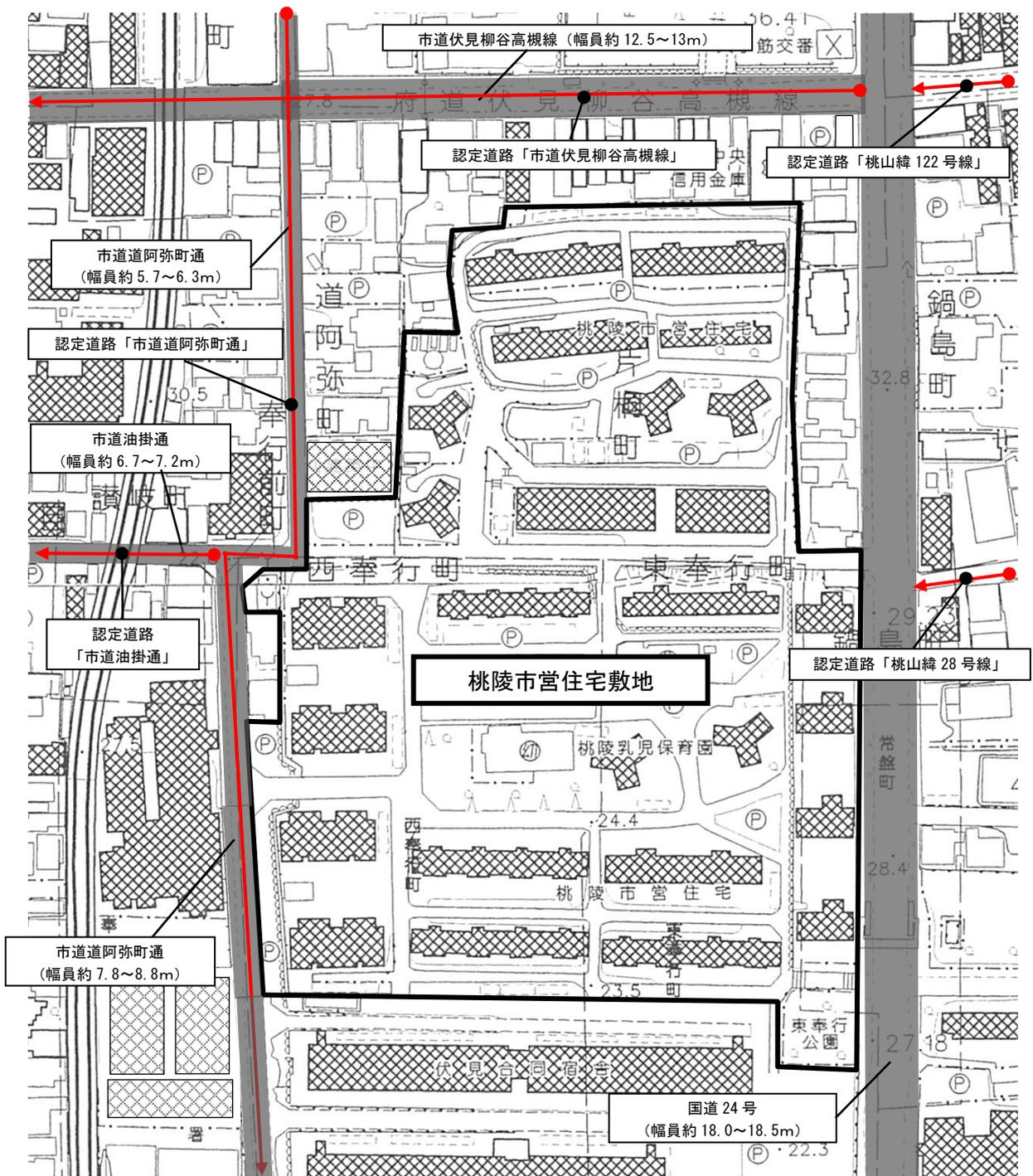


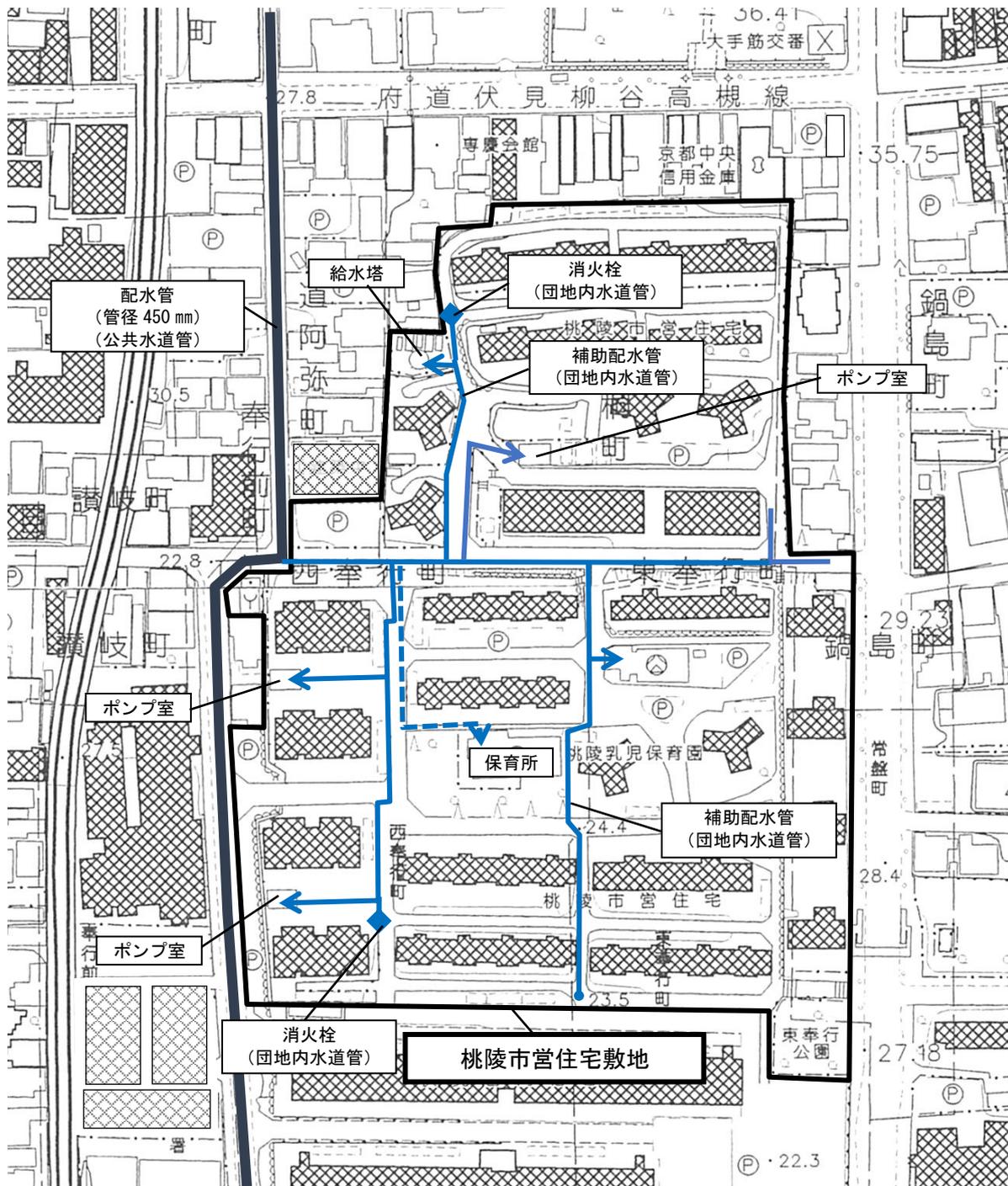
## インフラ関係現況図面

(1) 敷地周辺道路幅員図

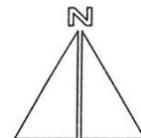


## (2) 公共水道幹線ルート図（直圧給水ルート）

(団地内の管路は、概ねの位置を示す。)



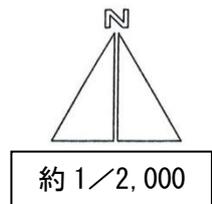
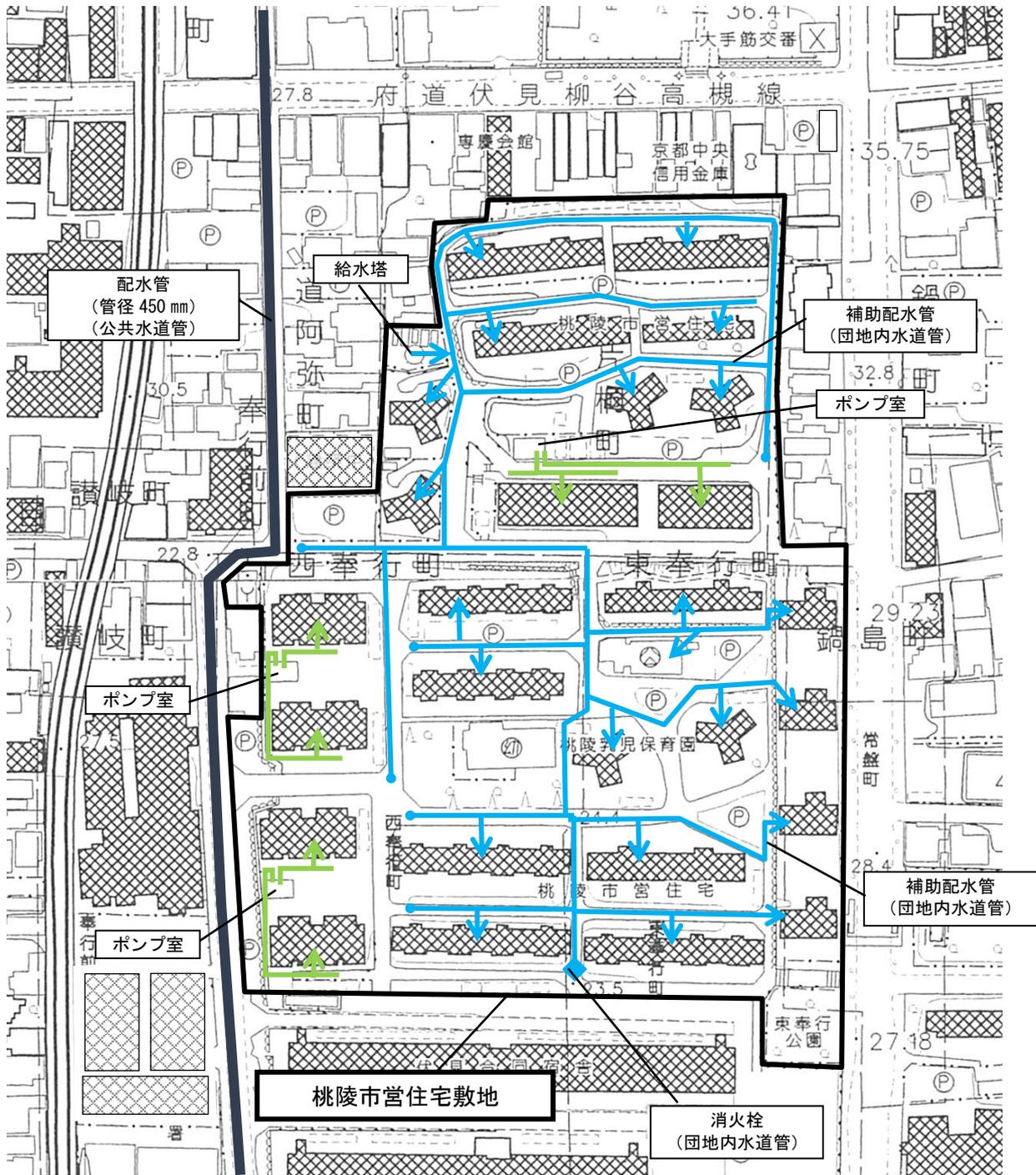
(注：保育所への給水は、保育所西側の給水管から供給されていると思われるが、将来活用用地の整備を行う際に確認と対応が必要。)



約 1/2,000

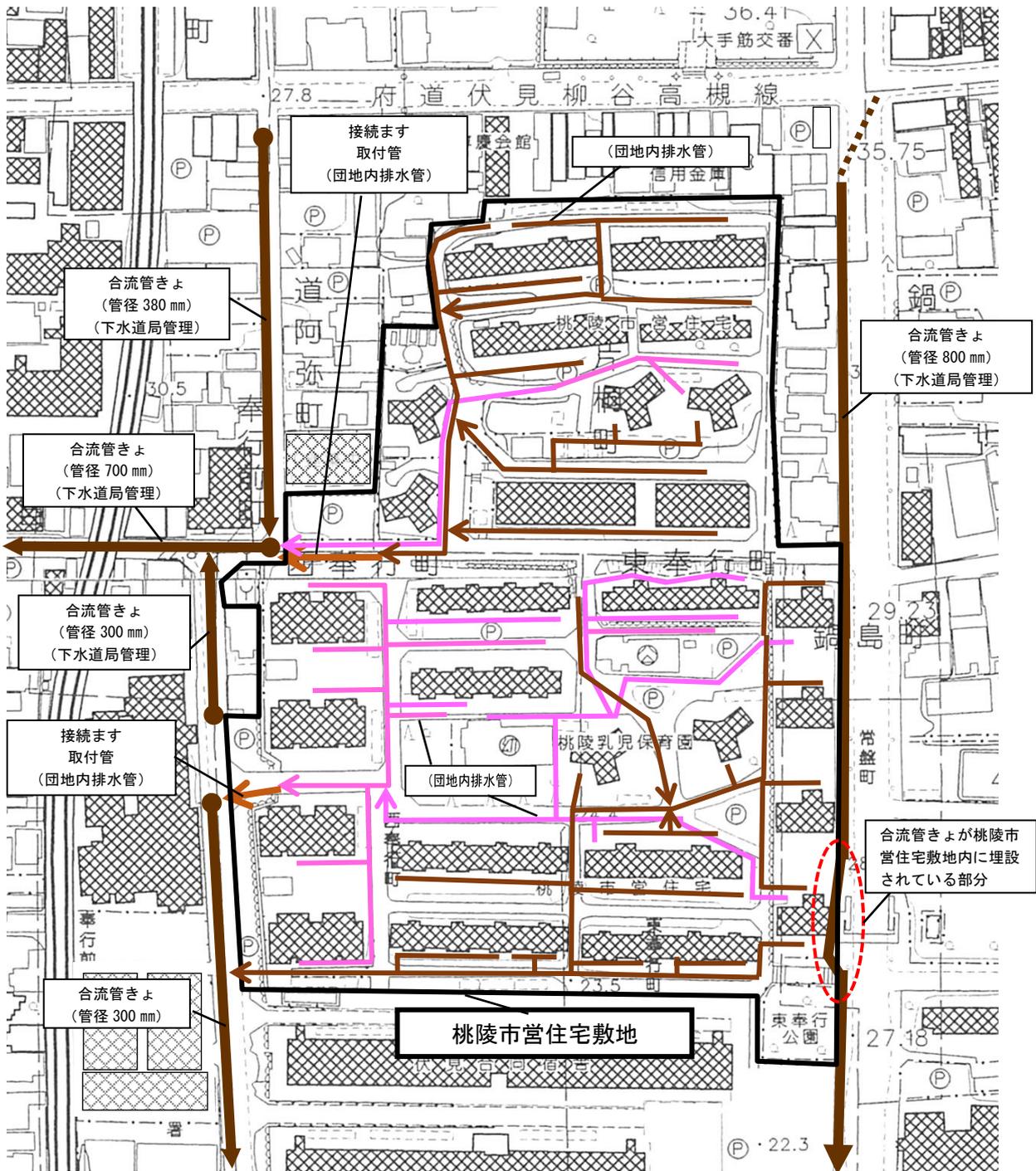
### (3) 公共水道幹線ルート図（給水塔、ポンプ室からの給水ルート）

（団地内の管路は、概ねの位置を示す。青と緑は別の経路）



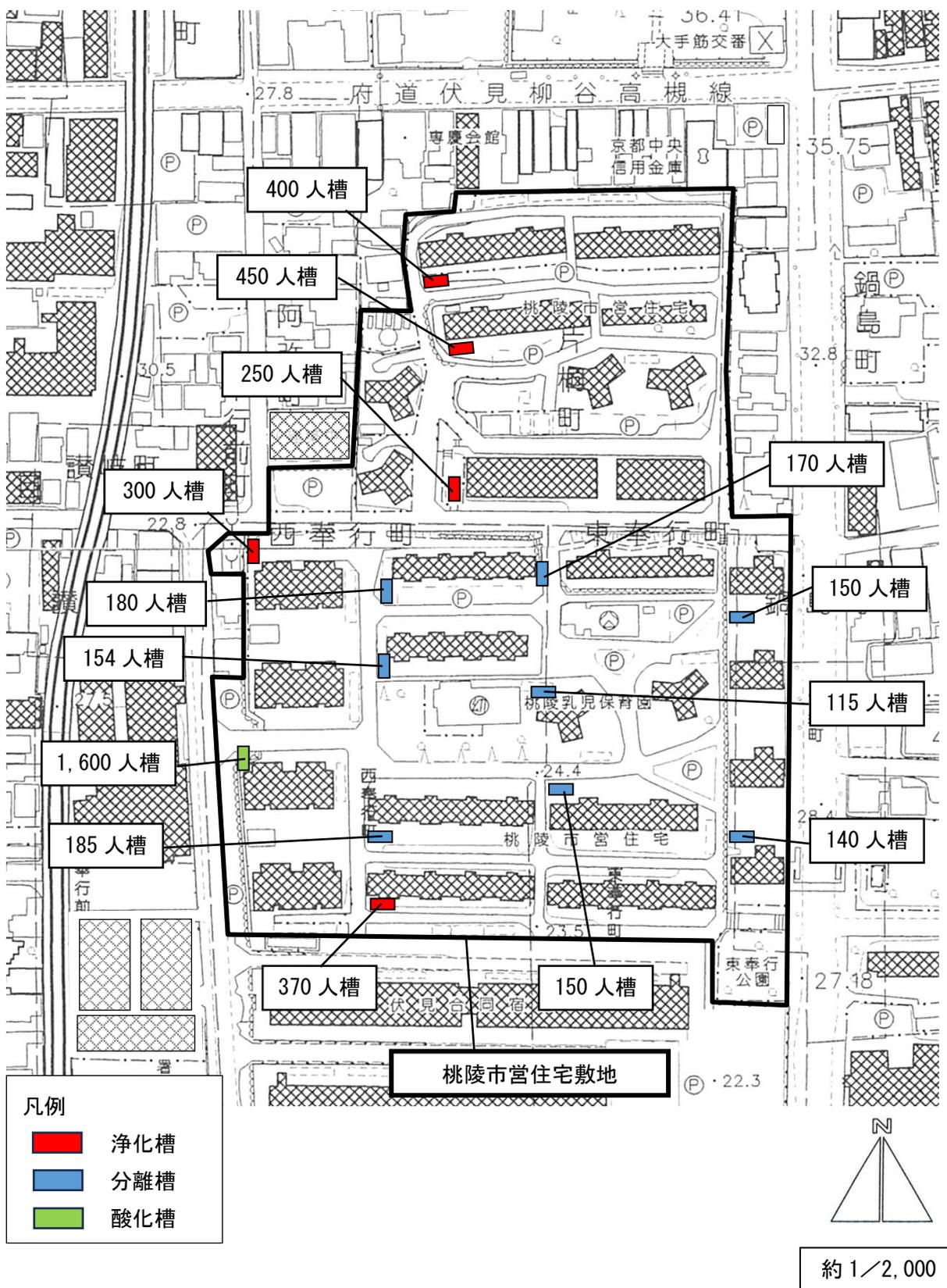
#### (4) 公共下水道幹線ルート図

(団地内の管路は、概ねの位置を示す。茶色とピンクは別の経路。)



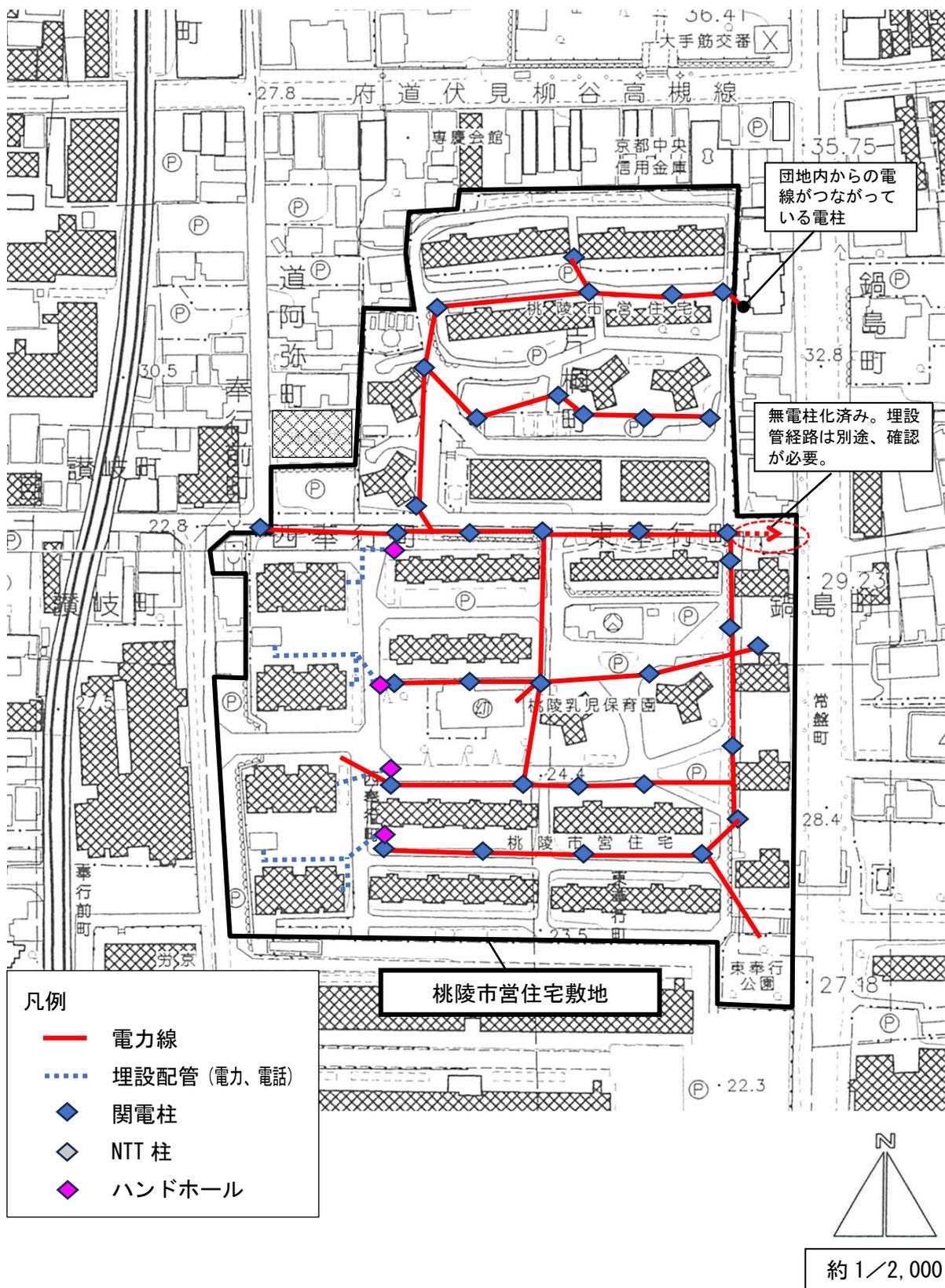
### (5) 主な浄化槽等の位置図

(過去の図面から想定される位置を表示。全て配管等を切断の上、埋殺しとなっている可能性がある。一部の浄化槽等の寸法図は別途提供。)



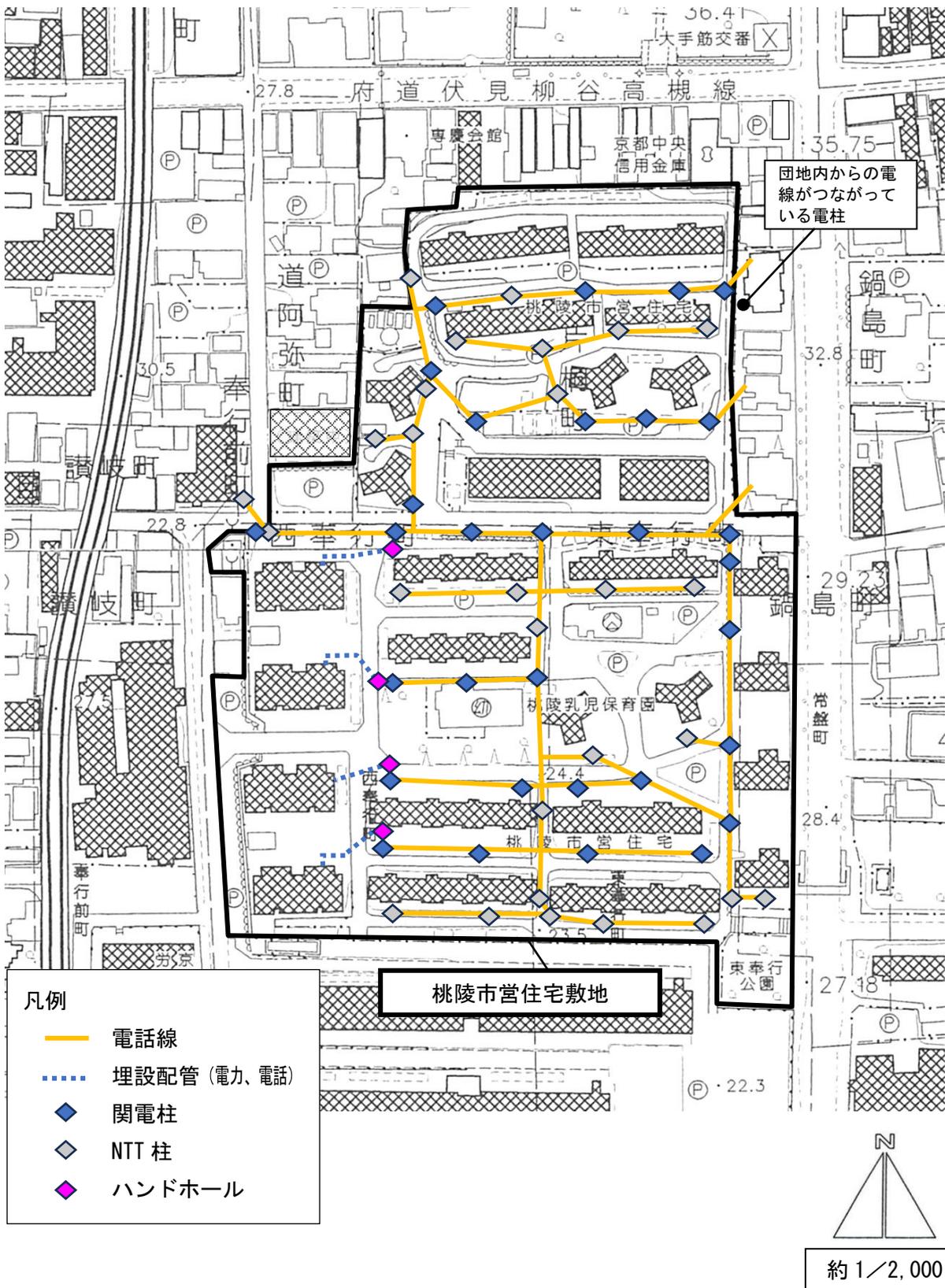
## (6) 電力線ルート図

(団地内の管路は、概ねの位置を示す。)



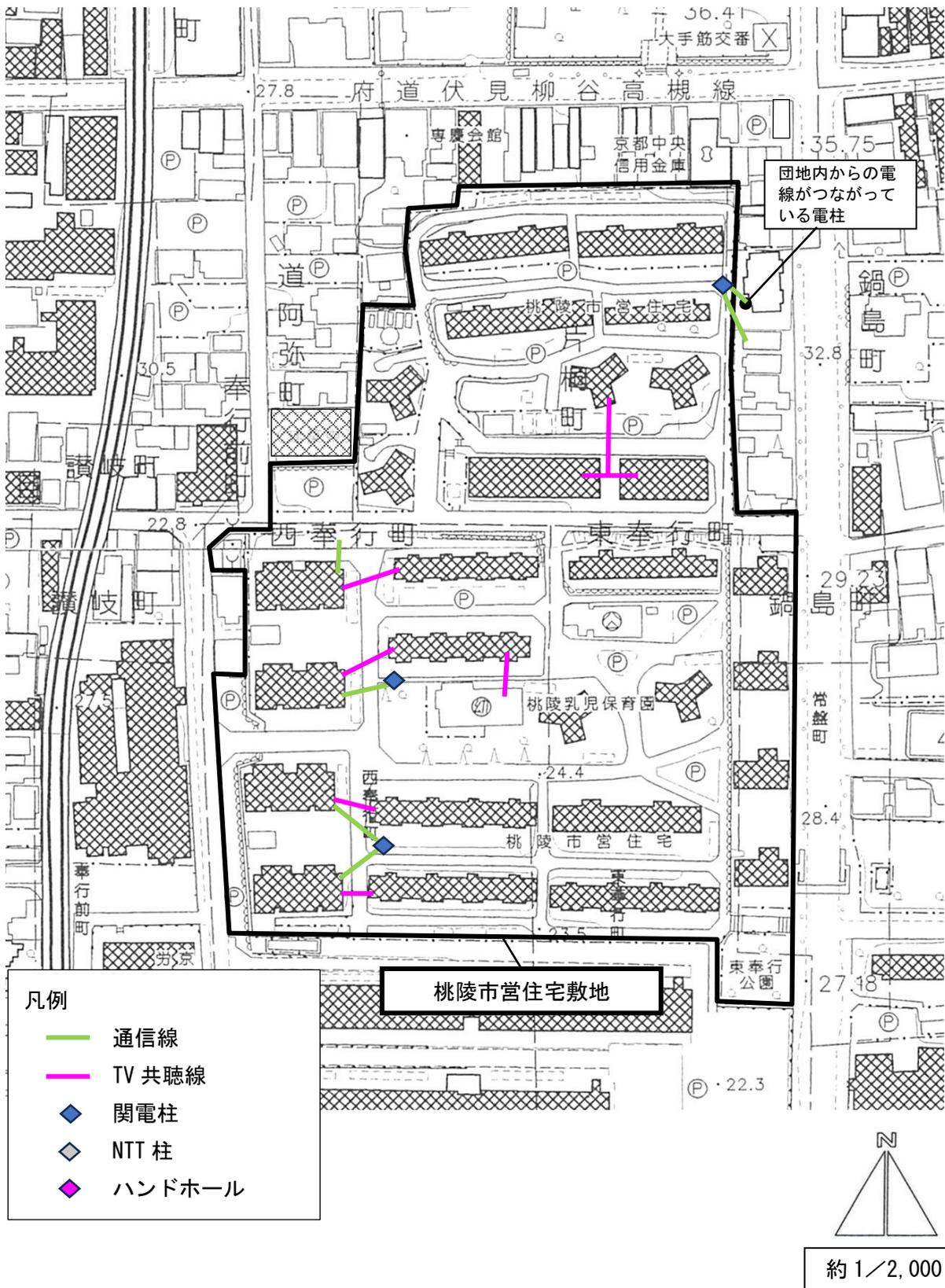
## (7) 電話線ルート図

(団地内の管路は、概ねの位置を示す。)



### (8) 通信線ルート図

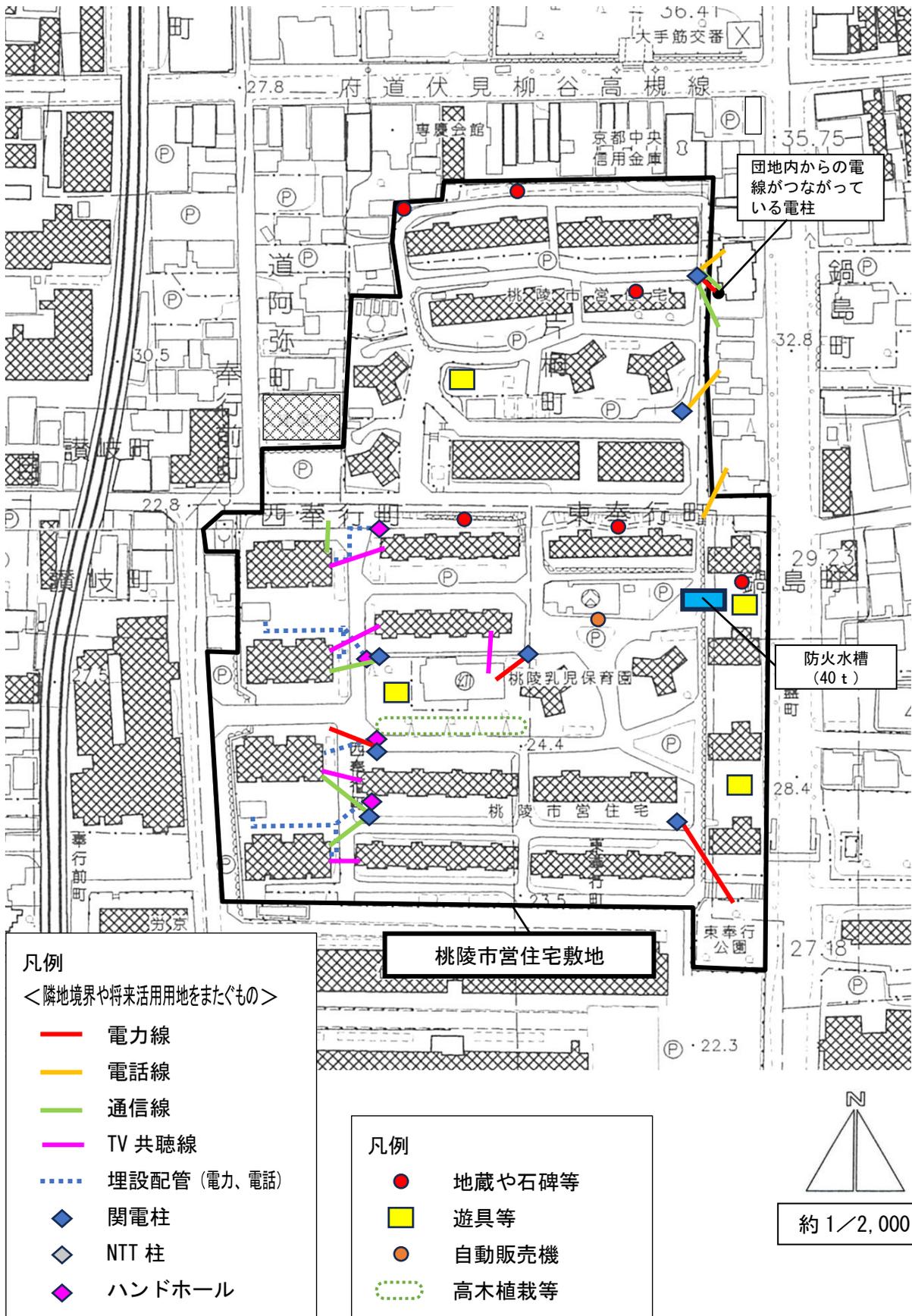
(団地内の管路は、概ねの位置を示す。)





(10) 工事において留意すべき設置物等の分布図

(防火水槽の寸法図は別途提供。)



(11) インフラ設備の撤去・盛替えについて

用地の種別		市営住宅建替用地 及び公園用地	市営住宅継続用地 及び保育所用地	市営住宅用地と将来活用用地 との境界部の処理	将来活用用地
インフラ設備の種別	水道 (給水塔)	・撤去すること。	・撤去すること。 ※保育所への配管の有無については調査を行うこと。	・境界上で切断すること。	・対象外
	水道 (直圧)	・計画により盛替えを検討すること。 ※維持管理が容易な経路とすること。	・保育所の配管が市営住宅用地内に収まっていることを確認すること。収まっていない場合は盛替えること。	・中央通路の分岐点で将来活用用地側を閉鎖、将来活用用地境界部までを撤去する。	
	下水 (汚水、雨水)	・撤去すること。 ※市営住宅継続用地の利用管は残置又は盛替えすること。	・保育所の配管が市営住宅用地内に収まっていることを確認すること。収まっていない場合は盛替えること。	・処理は行わない。	
	ガス	・撤去すること。	・保育所の配管が市営住宅用地内に収まっていることを確認すること。収まっていない場合は盛替えること。	・境界上で切断すること。	
	電力	・撤去すること。 ※隣地に接続しているものは盛替えること。	・将来活用用地から接続されているものは、市営住宅用地内で盛替えること。 ※隣地に接続しているものは盛替えること。	・境界上で切断すること。	・対象外 ※東奉行公園に接続しているものは盛替えること。
	電話				
	通信				
TV共聴	・市営住宅用地内で盛替えること。	・市営住宅用地内で盛替えること。	・市営住宅用地に接続されているものは左記による。	・対象外	

- ※1 水道（給水塔）の撤去時期はその他解体住棟の入居者の本移転完了後に行うこと。
- ※2 撤去・盛替えの分岐点、配管の閉塞部の処理方法は各設備管理者と協議を行うこと。
- ※3 継続活用住棟の電力引込等の現況は、参考資料5「既存棟等設計図書」を参照すること。
- ※4 将来活用用地から東奉行公園への電力供給の盛替えは、国道24号線側から地中で引き込み既存照明灯に接続すること。
- ※5 中央通路の電柱の盛替えは、市営住宅継続用地内で行うこと。
- ※6 TV共聴利用者の利用に支障をきたさない工程で撤去・盛替えを行うこと。なお、継続活用住棟及び解体住棟には、J-COMによるCATVが導入されているが、保育所にはCATVが導入されていないことを踏まえ盛替えを行うこと。